

赤米文化を守り未来の世代へ

総社市と対馬市、南種子町の3市町が、古代米「赤米」を縁に3月1日、対馬市交流センターで「赤米伝統文化交流協定」を結びました。

印調定協流交文化伝統 子町 総社市 対馬市



3月1日に対馬市交流センターで行われた協定調印式。3市町で赤米大使を務める歌手の相川七瀬さんとともに協定書を手にする梶原弘徳南種子町長、片岡聡一総社市長、財部能成対馬市長（写真左から）

総社市に伝わる古代米の赤米。新本の本庄と新庄の両国神社の氏子が栽培し、神前にお供えしています。現在国内に赤米を奉納する神事が残っているのは、新本を含め長崎県対馬市厳原町豆殿と鹿児島県南種子町荖永の3か所のみ。この3市町が友好と交流を深め、「赤米文化」を守り未来に継承していこうと、3月1日、対馬市交流センターで「赤米伝統文化交流協定」を締結しました。

調印式には総社市長と長崎県対馬市長、鹿児島県南種子町長、各地域の赤米保存会の人らが出席。3市町で赤米大使を務める歌手の相川七瀬さん立会いのもと協定書に署名しました。相川さんは、「この協定を道



に赤米への思いを希望の光とし、未来に灯していけるよう、これからも活動していきたい」と話しました。

赤米は大陸から古代日本に伝来した稲の原種の一つ。この古代以来の品種が新本の両国神社の神事とともに守り伝えられています。また、赤米を神前にお供えする神事を「赤米の神饌」といい、毎年旧暦1月6日の春祭りや旧暦11月15日の霜月祭りで行われています。昭和60年には岡山県指定重要無形民俗文化財に指定されています。

今後3市町で知恵を出し合い、赤米文化を次世代に継承、発信していけるよう取り組んでいきます。

問い合わせ 文化課文化財係 (☎08363)

募集

市民提案型事業

市では、市民と行政が協働するまちづくりのため、市民活動団体や地域団体が、自主的、主体的に企画立案、実施する公益性のある事業に補助金を交付します。



皆さんの力が重要です!!

募集事業 地域にあるさまざまな課題の解決や、魅力的なまちをつくるために、市民活動団体などが、市内で自発的、自主的に実施する事業

事業実施期間 7月から平成27年3月まで

補助金額 上限50万円（1団体原則として1事業）

対象団体 5人以上で構成され、規約があり代表者が明らかで、かつ、市内で事業を実施し、完遂する見込みがある団体

募集期間 4月21日(月)から5月23日(金)まで

その他 必要書類は人権・まちづくり課か市ホームページ (http://www.city.soja.okayama.jp/jinken-machi-kurashi/kyodo/shimininteiangarajigo.html) 4月1日に開設)に掲載します

応募先・問い合わせ 人権・まちづくり課国際・交流推進係 (☎08242)

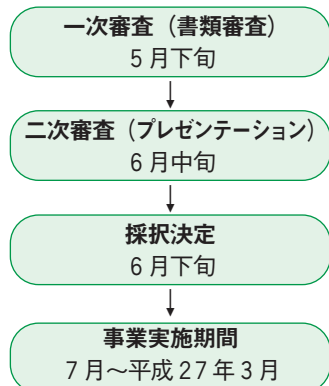
皆さんのまちづくりの提案お待ちしております

興味がある人は説明会へ

応募を予定している、または興味がある団体を対象に説明会を開きます。

日時 4月18日(金)、午後7時から
場所 総合福祉センター
内容 応募方法など

その他 申し込み方法など詳細は人権・まちづくり課へ問い合わせるか、ホームページをご覧ください



報告

相談支援の総合窓口

総社市権利擁護支援センター「しえん」が受賞

昨年4月に開所した総社市権利擁護センター「しえん」。市民の権利を守るための相談や支援を行っています。

同センターは開所以来、延べ967人（2月末現在）の相談を受けています。障がい者、高齢者、児童などに対する虐待の防止や成年後見制度の利用支援、障がい者などの入居支援、犯罪被害者の支援など、地域の権利擁護に関するワンストップ相談支援機関として活躍しています。

2月14日と15日に都内で開催された、第5回全国権利擁護支援フォーラムで、権利擁護支援に取り組んでいる全国の優れた団体・個人などを表彰しているアドボカシー・オブ・ザ・イヤード特別賞を受賞。この受賞は、同センターが中心となり、行政、社会福祉協議会、地域、専門家で連携をとり、問題に迅速に対応できるシステムを確立している点が高く評価されたものです。

アドボカシーとは「擁護する」という意。今後、市民にとって身近で、頼りがいのある権利擁護の取り組みを続けていきます。

問い合わせ 福祉課障がい福祉係 (☎08269)



アドボカシー・オブ・ザ・イヤード特別賞を受賞し今後の活躍がますます期待される「しえん」の職員ら。「1人で抱え込まず、まずは相談してください。悩みを打ち明けるところからはじめましょう」と話します